

令和6年度 自己評価報告書 -要約版-

令和7年 3 月 31 日現在

日本柔道整復専門学校

(令和7年 7 月 31 日作成)

項 目

基準1 教育理念・目的・育成人材像
基準2 学校運営
基準3 教育活動
基準4 学修成果
基準5 学生支援

基準6 教育環境
基準7 学生の募集と受入れ
基準8 財 務
基準9 法令等の遵守
基準10 社会貢献・地域貢献

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人花田学園は、昭和 31 年（1956 年）の創立以来 65 年以上にわたり、『優秀な治療家の育成』を教育目標として、柔道整復師のリーダーたる人材の養成に心血を注いできた。また、『豊かな人間性と優れた学・技を兼ね備えた医療人を育成する』を教育理念とし、『良き医療人である前に、良き社会人であれ』という人材育成の必要性を説いている。 教育理念、教育目標については、広報活動（学校案内・HP・学校説明会など）において、教職員、学生、卒業生及び保護者等に周知・公表している。育成人材像については、教育理念、教育目標に基づき、根本的な要素は変わらないものの、近年の社会情勢の変化に伴う様々な問題を明確に捉え、変化に柔軟に対応できる人材の育成に取り組んで行くことが課題である。	柔道整復師は問診、視診、触診から正確な状態を把握することが求められる。発生機序から人体に加わった外力を予測し、それによって生じる症状などから総合的に判断することが必要不可欠な能力である。その為には人体を正確に触れる触察の能力、患者が話しやすい雰囲気をつくれる人間性が求められることは言うまでもない。 これらのことは教育理念である『豊かな人間性と優れた学・技を兼ね備えた医療人を育成する』に象徴されており、本校の教育を通じて身につけさせる事が求められる。その為に、先ずは教職員が共通認識を持ち各々で教育活動にあたること、さらに超音波画像診断装置などの最新の機器や理論を積極的に取り入れ可視化することによって、理解を深められるよう教育を進める。	同一法人内の東京有明医療大学との教育的連携を図り、人材の育成力を高めている。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の運営方針は、法人の事業計画の中に明記している。寄附行為や組織規程等に基づき、理事会、評議員会をはじめ組織運営は適正かつ円滑に行っており、専門学校の個別案件や課題は、運営会議（校長、教務部長、教務主任）で協議している。 引続き、課題やテーマ毎の委員会やプロジェクトチーム組成の検討を進め、早急に問題解決を図る体制を構築していく。 人事関係の規程は適切に整備し運用しているが、引続き法改正などの状況を把握し、雇用制度等に注視する。	花田学園中期計画に基づき、本校における具体的な中期計画(PDCA サイクル)が作成され、列挙された課題、改善点に優先順位を付け、着実に目標達成を果たしていく。 学生管理システムの運用については、更なる機能の活用を試み、引続き Web ポータルサービス（出欠・成績管理や掲示板等）の導入及び教育D X等による改善も検討していく。	担任を通じて学校と学生、教員と学生の連絡が緊密にできるような体制をとっている。

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格はもとより、教育理念にある優れた知識と技術を持った人材の育成を目指し、医療人として信頼される人格形成を教育目標としている。 この目標を達成するために、1 年次では基礎的な科目を学び、これらの基礎知識をもとに 2 年次、3 年次では臨床に即した科目を学ぶよう構成している。また、専門科目の実技においては、臨床の現場で活躍している講師が担当し、より実践的な手法を学び、卒業後に活かせる内容となっている。 成績評価の基準や既修得科目の認定等の制度については、学則施行細則に規定し、学生にも明示したうえで適切に運用している。 通常のカリキュラムを怠ることなく取り組むことを徹底し、そのうえ習熟度・理解度を考慮して様々なアプローチから学力の向上に努めている。在校生のみならず既卒者も含めて国家試験合格に向けた特別授業や補講を行っている。 教員はそれぞれの領域において専門性を持ち取り組んでいるが、各分野に複数の教員が携わることで一定水準の教育の質が担保できるように努めている。	授業評価については、学生からのアンケート調査をベースにして、評価実施体制を構築していく。 長年の経験に培った伝統的技術を修得している本校の講師陣により、確かな技術を積極的に継承していくことが教育の根幹であると考えている。 本校としても新たな技術を取り入れて行うことも必要であり、医療分野の up to date の知識も随時取入れ対応を深めたい。 柔道整復師は、骨折、脱臼などの応急手当を中心に施術ができるが、後療法については学ぶ機会が少ないのが現状である。今後はカリキュラムの中に盛り込みたいと考えている。	当法人内には本校を含め、鍼灸あん摩マッサージ指圧師の養成施設である「日本鍼灸理療専門学校」と、鍼灸師、柔道整復師および看護師養成の課程を持つ「東京有明医療大学」の 3 つの学校が設置されている。 本校には昼間部と夜間部があることから、学生の年齢層や経歴は幅広いものがある。 また、附帯教育としてアスレティックトレーナー専攻科があり、(公財) 日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナーなどの資格取得を目指す環境も備えている。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ほとんどの学生が専門知識を生かせる接骨院や医療機関、スポーツ関連施設へ就職している。また附帯教育のアスレティックトレーナー専攻科で学び、アスレティックトレーナーとして活躍する者や、更なる知識・技能の習得のため同法人内の日本鍼灸理療専門学校への進学を希望する者もみられる。 残念ながら令和 6 年度国家試験の合格率としては全国平均を下回ってしまったため、令和 7 年度においては 3 年生をはじめ、学力の向上が急務である。 近年では進路変更や、勉学への興味を失うなどの理由による退学者の問題が挙げられる。これらの解決のためには、各々の教員が学生一人一人と向き合いながら、仕事の面白さであるとか、社会に貢献できる仕事であることを伝え続け、勉学への興味を維持させていくことが必要である。 また、約 6 千名の卒業生を輩出しており、業界団体や研究機関で活躍している卒業生も多く、学会での発表や業界での様々な活動が報告されている。	同窓会等を通じ、卒業生の開業状況を把握し、本校ホームページにおいて紹介することで、卒業生との繋がりを維持するとともに、学生の就職先の確保にもつなげたい。 専門的な就職担当者を配置することで、卒業生の就業状況も把握し、進路指導に役立てていく。 学習意欲が低下している学生を、早期に見出し、フォローできるような仕組みを構築し、休・退学者の減少を図る。 近年接骨院を開業している柔道整復師の先生方も、その施術方法が様々であり、学生のニーズにこたえられる就職先と学修成果が発揮できる就職先との差が大きくなってきているため、卒業生等との交流の場を広げ、学生や卒業生の就職先の確保につなげたい。	附帯教育のアスレティックトレーナー専攻科は現在 22 期目に入り、540 名以上の修了生のうち約 270 名が日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー資格を取得しており、その実績はトップクラスのものとなっている。 国家試験が 3 月に実施されることや、業界の慣例的に就職活動が遅くなる傾向にあり、就職状況の正確な把握は困難な部分がある。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、クラスにおいて入学から卒業までの3年間を一人の教員がサポートする担任制を採用している。担任は、学生の成績、出席管理はもとより、生活指導や学費、心身に関する諸問題、卒後の進路・就職に関しても相談に乗り、親身に対応している。また必要に応じ、教務部長や主任が面談し、計画的な指導を行っている。 学習面において一定の成績を満たさない学生や遅刻・欠席が目立つ者については、保護者・保証人に連絡を取り、協力を要請するなど改善に向け対応を行っている。 成績優秀者に対する学費支援を実施しているが、学校独自の奨学金制度は無く、公的な奨学金や教育ローンその他、教育訓練給付金等の利用に関し、きめ細かい相談体制を敷いている。また高等教育の修学支援制度の対象校となっている。 就職担当の専門者の配置を検討する。	次年度より高等教育の修学支援制度の機関要件から除外されることより、独自の奨学金制度の検討を行う。	本校では夜間部を設置しており、社会人学生の受け入れ体制も整っている。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）										
本校校舎は竣工後 27 年が経過し、順次設備の更新が発生してきており、教育用機器備品を含めた計画的な、更新計画が必要となってきた。また、附属臨床実習施設が入居するビル（築 45 年超）の抜本的な対応も検討が必要である。 外部施設における臨床・臨地実習実施のための対象施設の拡大と、臨床実習の質の均一化、向上を目指している。 危機管理規程や防災管理規程等の規程は整備されており、学生に対しては、オリエンテーション等で避難場所の確認、防災設備や緊急時の対応について周知を図っている。また、消防や警察による講座を開講し、防災・防犯の意識向上に努めている。	本校の中期計画（PDCA サイクル）に準拠し、『中長期設備更新計画』を作成し、計画的な対応を引続き行っていく。 近年災害等の状況より、学生はもちろん地域住民に至るまで、いかに安全を保つかという点で、設備の更新等はもちろんのこと、訓練等も計画していく。	厚生労働省指定の養成施設であり、法令で定められた施設・設備を遵守している。平成 9 年に竣工した新校舎は新たな基準による耐震構造、防火対策が確立している。 校舎は、本校と日本鍼灸理療専門学校の 2 校が以下のとおり、区分し使用している。 <table><tr><td>1 階</td><td>職員室（共用）</td></tr><tr><td>2 階</td><td>本校</td></tr><tr><td>3 階</td><td>日本鍼灸理療専門学校 （図書室他一部共用）</td></tr><tr><td>4 階</td><td>日本鍼灸理療専門学校</td></tr><tr><td>地下 1 階</td><td>本校（柔道場）</td></tr></table>	1 階	職員室（共用）	2 階	本校	3 階	日本鍼灸理療専門学校 （図書室他一部共用）	4 階	日本鍼灸理療専門学校	地下 1 階	本校（柔道場）
1 階	職員室（共用）											
2 階	本校											
3 階	日本鍼灸理療専門学校 （図書室他一部共用）											
4 階	日本鍼灸理療専門学校											
地下 1 階	本校（柔道場）											

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校各種学校協会の倫理規定に従い、学生募集活動を行っている。入学選考手続きも募集要項に記載されているとおり、適正に実施している。 募集活動は、学校説明会をはじめに、授業見学会・施設見学会・体験入学会等を実施し、来校の難しい方についてはリモートや電話での対応をした。 ホームページは、昨年のリニューアルに加え、更にユーザーに分かりやすい動線を意識し制作した。また、動画配信にも引続き注力し、昨年度より更に再生回数を増やすことができた。 HANADA Life up JOURNAL (blog) を9月より開始し、学事等の学校の内容、教員・卒業生紹介や季節に応じた健康に関するコラムなどの情報を学内外問わず配信することができた。 大学への入学志向が年々増加する高校生へのアプローチは難題であるが、高校訪問やガイダンス等に参加し、高等学校との繋がりを継続させるよう心掛けた。 広報が起因となったかの検証はできていないが、前年度より入学生は増加の結果となった。引続き学生確保につながる広報活動を模索していく。	募集活動については、以下の内容に注力し改善を図っていく。 ○競合他校の情報収集（入学試験や学納金、入学手続き等）を行い、検討・改善を図る ○入学希望者のニーズに合わせた情報の配信を検討し、改善を図る ○OBによる受験生紹介制度の検討を進める。 ○大学入学志向にある高校生に対する、早期アプローチ（高校1．2年生への）方法等の検討を図る	年々、大きく定員欠員の状態が続いており、昼間部も含めた対策が必要である。 次年度（令和7年度生）より柔道整復科夜間部の定員を60名から30名への変更届出を行った。 本学園の日本鍼灸理療専門学校および東京有明医療大学の在校生、卒業生を対象とした学内入試制度（学納金に関する特典あり）を設けている。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
少子化の影響もあり、受験者数は年々減少してきたが、当該年度の受験者は増加した。 休退学等による学生数の減少も財務状況に大きく影響するため楽観視はできない。 設備更新や教育機器の入替需要を考慮し、中期計画並びに中期財務計画の遂行状況の把握が必須である。 予算編成は、経理規程に定められた手続きに則り作成しており、補正措置も適正に行っている。 監事監査および公認会計士並びに内部監査による三様監査が適正に行われているほか、私立学校法に基づき、財務情報等をホームページに公開している。	収入源である学生生徒納付金の確保のために、学納金の見直し、広報戦略の徹底、また支出等の抑制を検討し改善を図る。 また、今後の設備更新や教育機器の入替需要を考慮し、花田学園中期計画を基とした本校の中期計画（PDCA サイクル）を毎年見直す。その計画に基づき中期財務計画を作成し、将来に備える方針が必要である。	

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校教育法、専修学校設置基準、養成施設認定規則等を遵守し、適正な運営を行っている。 また、個人情報保護に関する規程を整備し、適切な運営を行っているが、インターネット利用に関するセキュリティ対策の強化を図る。 自己評価ならびに学校関係者評価については、規程に基づき適切に行い、評価報告をホームページ等で積極的に公開している。 令和7年4月施行の改正私立学校法に伴う寄附行為の変更ならびに育児介護休業法に伴う規程の改正を行った。	個人情報保護法の改正等を踏まえ、規程並びに運用管理に注力していく。	令和3年6月に設立された、一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価機関に加入。同年11月に第一次評価の受審済。（学校協会入会時の審査通過により免除）

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連業界団体の研修会や総会等に会場を提供する等、側面より活動を支援している。 地域・社会貢献活動としては、町内会の催事に積極的に参加できた。今後も情報収集をし、地域・社会貢献に注力する。	教職員だけでなく、学生を交え学校一体となり、地域貢献に邁進するように検討する。 引続き、柔道整復業界団体の研修会や総会、地域交流施設として積極的に施設の貸し出し等を行い、交流の場としての提供ができるように努める。また、近隣（桜丘町会等）の催事等にも積極的に参加し貢献していく。	

令和6年度重点目標達成についての自己評価

令和6年度重点目標	達成状況	今後の課題
教育の質の向上のための目標として、学校における自己点検自己評価を充実させ、学生の要望に応えられるよう学生支援を充実させる。 また、教職員としての自己研鑽、研修会等に参加し学生に還元できる知識・処理能力（事務・問題解決力）等を高める。 教育活動を通して学生の学習意欲の向上を図り、学生の中途退学者をできる限り減少させるとともに、定員の充足を目指す。	公益社団法人全国柔道整復学校協会、公益財団法人柔道整復研修試験財団などの各業界団体にて教職員の資質向上のための研修会や研究会へ積極的に参加し、学生に還元ができるよう取り組んできた。また、自己点検自己評価を充実させるとともに、学生からの要望や教育環境の充実を図り、学習意欲の向上に努めた。 担任をはじめ、教職員で情報を共有し学生へのフォローアップを行ったが、退学者ゼロにすることはできなかった。	学生数の確保は大きな課題であり、入学生の確保に向けた方策を引き続き検討する。 また、在校生に対して医療に携わる者として責任と自覚を促すとともに、従事する喜びを学修の中で気づけるよう教職員一同で取り組む。そのためには教員一人一人のスキルアップが求められるため、これまで同様に研究会などへの積極的な参加を求め、自己研鑽を励行する。